

全国统一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所  
全日本建設交運一般労働組合  
東京都新宿区百人町 4-7-2  
電話 03(3360)8021  
毎月25日発行  
1部 50円

# 第28回全国ダンプ部会総会 全国から14組織23名参加



リモート併用で開催した総会会場の様子（1月29日群馬県内）



拡大表彰された沖縄ダンプ支部（左）、北陸ダンプ支部（右）の代表者

## 団結強化

# 各地で仲間を増やそう 単価闘争に決起しよう

全国ダンプ

全国ダンプ部会は、1月29日（日）に群馬県内で第28回定期総会を開き、全国から14組織23名が参加しました。昨年に続いてコロナ禍ということもあり、リモート併用で開催しました。総会では、低単価改善に向けた経済闘争の推進、要求前進の力となる組織拡大の強化を意思統一し、組織が表彰されました。

16名が発言しました。また、「盛土規制法」（23年5月下旬施行）に関連して、国土交通大臣宛に「建設発生土対策」を実施することを明らかにしています。これは全国部会や各支部がくり返し要請をおこない、法制化を求めてきた「元請による建設発生土の管理責任の徹底」を意識したものです。国土交通省は実施に向けて、年末から2月にかけて「パブリックコメント」を実施しました。（概要は2面を参照）

議論等採択をした後に「組織拡大表彰」をおこない、最優秀賞（15名以上の純増）「神奈川県ダンプ支部」、優秀賞（10名以上の純増）「徳島ダンプ支部」、健闘賞（5名以上の純増）「北陸ダンプ支部、沖縄ダンプ支部」が表彰されました。役員体制の選出では、高橋立顕さん（東海）が部長に引き続き選出されました。新たに大分ダンプ支部・川路潔さんが新全国幹事（九州）に選出されました。

第28回定期総会は、高橋立顕部会長が主催者あいさつを行い、中央本部から角田季代子委員長のあいさつを受けたのちに廣瀬肇事務局長が「経過報告と運動方針案、会計報告と新年度予算案」等を提案しました。

現場で確認したダンプの過積載写真を告発している（滋賀）、「対話活動を欠かさず、対象者の紹介など得て、拡大に結びついている。大臣宛署名を各班がとりくみ、870筆集約している」（福島）、「トンネル工事で使用促進闘争を展開し、沖縄では初の51,000円（税別）で就労している。年末から年明けにかけて

て軽貨物の組織化が進み、10名が加入した」（沖縄）、「年明けに新春学習を毎年開催している。大臣宛署名の集約活動及び建設関連の拡大が進んでいる」（関西）、「リニア工事での就労を着実に前進させている。抵抗していた大林組も受け入れを表明し、単価引き上げの要請にも応える受注者が出ています」（群馬）、延べ

16名が発言しました。また、「盛土規制法」（23年5月下旬施行）に関連して、国土交通大臣宛に「建設発生土対策」を実施することを明らかにしています。これは全国部会や各支部がくり返し要請をおこない、法制化を求めてきた「元請による建設発生土の管理責任の徹底」を意識したものです。国土交通省は実施に向けて、年末から2月にかけて「パブリックコメント」を実施しました。（概要は2面を参照）

討論では運動の成果に確信を持ち、部会と各支部から意見を寄せて、引き続き国や各自治体への要請行動にとりくむことを確認しました。議案等採択をした後に「組織拡大表彰」をおこない、最優秀賞（15名以上の純増）「神奈川県ダンプ支部」、優秀賞（10名以上の純増）「徳島ダンプ支部」、健闘賞（5名以上の純増）「北陸ダンプ支部、沖縄ダンプ支部」が表彰されました。役員体制の選出では、高橋立顕さん（東海）が部長に引き続き選出されました。新たに大分ダンプ支部・川路潔さんが新全国幹事（九州）に選出されました。

国土交通省は2月14日に公共事業の積算に使用する新しい公共工事設計労務単価を発表しました。全国・企業種の単価は平均5.2%引き上げて3月1日より適用されます。加重平均で日額2万2千円が積算です。ダンプは一般運転手扱いで、昨年比5.8%上昇。国土交通省は、各単価に有休休暇取得分、施工効率化に必要な費用等を盛り込んだとしています。（次号詳細を紹介）

**省新設計労務単価を発表**  
3月から5.2%引き上げ

国土交通省は2月14日に公共事業の積算に使用する新しい公共工事設計労務単価を発表しました。全国・企業種の単価は平均5.2%引き上げて3月1日より適用されます。加重平均で日額2万2千円が積算です。ダンプは一般運転手扱いで、昨年比5.8%上昇。国土交通省は、各単価に有休休暇取得分、施工効率化に必要な費用等を盛り込んだとしています。（次号詳細を紹介）

**役員体制**  
新部会長 高橋立顕（東海）  
副部会長 昆茂太郎（岩手）  
同 横坂英治（群馬）  
事務局長 廣瀬肇（中央）  
全国幹事 瀧柳勝彦（福島）、矢具野卓哉（埼玉）、久保浩美（北陸）、前村和弘（関西）、武田喜成（広島）、川路潔（大分）、當間鉄平（沖縄）  
監 査 石井勝巳（栃木）  
顧 問 森谷 稔（福島）



# 元請の管理責任を徹底し 不法盛土工事を無くそう

## 全国ダンプ

# 建設発生土対策の強化へ 運動の成果が着実に反映

国土交通省は、昨年5月に成立した「盛土規制法」の施行（本年5月26日）に合わせた形で、建設発生土対策に向けた施策「搬出先及び搬出元の土砂受領書の交付請求等、ストックヤード業者登録規定」を決定し、昨年末から2月10日までパブリックコメントを実施しました。

これは、全国ダンプ部会が盛土規制法案の国会審議中に入り返しレクチャーをおこなう中で、「建設発生土は最終処分場まで発注者・元請による管理責任を徹底すること」を

求めて、衆参の国会議員への要請行動や参議院国土交通委員会や部会長の意見陳述を反映したと言わざるを得ません。さらに国土交通省は、21年末に総務大臣から「建設発生土の管理責任を元請に負わせるべき」と勧告措置を受けていたが、盛土規制法案にはその部分が欠落していました。

の管理責任をあいまいにする姿勢を取っていました。部会には「悪質なヤード業者は再搬出のコストを安く抑える為にダンプを買い叩いて、不法投棄を繰り返す。危険な盛土は無くならない」として、関東県内のストックヤードの実態も紹介し、建設発生土対策の法制化を求めました。

全国部会でも総務大臣の勧告を踏まえて改善するように言及しましたが国土交通省は、「ストックヤードに搬出された建設発生土は、ヤード業者の管理責任となる」として、元請

の措置は、「指定副産物省令の一部改正」をおこない、「再搬出、再々搬出について

ても元請に搬出先での受領書の交付を求めることとしていきます」、これは建設発生土の搬出先から土砂の受領書を徹底するものです。部会からは「他の工事現場の発生土と混合しない保管方法が必要」との意見を出しました。

続いて、「建設発生土の搬出に関する関係法令の手續の確認」の項目で「運搬する者（ダンプ）に対し、建設発生土の搬出先の名称・所在地及び搬出量並びに（再生資源利用促進計画書）の書面の内容を通知するものとする」としていきます。部会としては「書面で交付するべき。ミーティングや掲示板などの通知で済ませる業者が出てくる」と直接周知するよう意見を出しました。

「ストックヤード運営業者登録規定（案）」については、元請に対する管理責任が不明確になってしまふ恐れがあります。しかし、これまで無許可業者が横行していた経過を考えるとやむを得ない面もあります。部会としてはヤード業者に対して「再搬出費用の買い叩き防止、過積載の防止措置（国土交通省の目視ゼロセンチ基準の活用）、内外に監視カメラの設置」等を実施するよう意見を出しました。

# 砂防法抵触盛り土初摘発へ 県警 静岡で造成 全国最大級



今もなお続く不法盛土の実態「静岡新聞1月14日付」

「砂防指定」に違反した巨大な盛り土。写真撮影は白岡地区、奥が杉原地区。1月中旬、静岡市駿河区（全長1.1キロ）から

無許可改変疑い 捜査

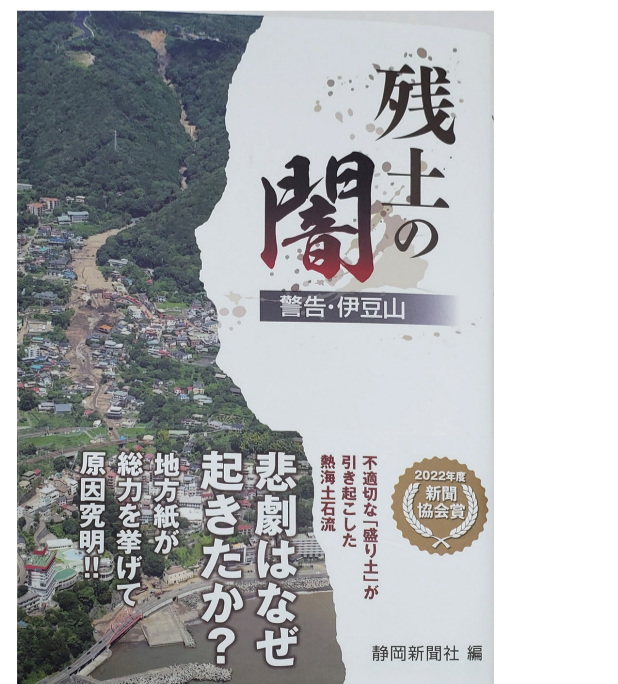


建設首都圏共闘イエローアクション決起集会（2月14日東京・国会内）

建設共闘で春闘決起集会 大幅賃上げ・単価改善を

静岡新聞社「残土の闇」 書評・高橋立顕書記長

昨年発生した熱海土石流災害は、死者28人という人的被害と共に、家屋への被害も甚大で1年7か月経過しても復興は道半ばという状況です。地元紙の静岡新聞は、災害直後から取材を開始し、2021年12月から「残土の闇」告伊豆山」として、ルポルタージュ記事を連載しました。本書は連載記事をまとめた、加筆修正したものです。被災者や遺族への取材報告、なぜ土石流災害が発生してしまったのかという原因の探求と共にタイトルの「残土の闇」



昨年12月に刊行された静岡新聞社「残土の闇」